

研究所だより

第26号

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

はじめに（研究所事務局から）

平成29年度の総合テーマは、「保育所・認定こども園における多様な保育・教育ニーズに対応するための保育者の専門性の向上」とした。この総合テーマに基づく一般研究7件と、保育指針、教育・保育要領等についての指定研究2件は現在継続中であり、本号ではその計9件についての研究要旨を特集した。

次号の第27号では、去る9月1日～2日に開催した「保育科学研究所第7回学術集会」（全国町村議員会館：千代田区麹町）における講演とシンポジウムの概要について報告する。この際の研究発表（平成28年度研究）7件については、月刊「保育界」に順次掲載する。

また、平成30年度研究の総合テーマは、29年度研究テーマと同様の「保育所・認定こども園における多様な保育・教育ニーズに対応するための保育者の専門性の向上」についてとし、職員の専門性向上と地域に貢献するための施設の総合力等を課題とする。

なお、これらについては一般研究6件と、指定研究2件の実施が予定されている。

もくじ

1. はじめに 1
2. 巻頭言「生命の一回性と環境」..... 潮谷 義子 … 2
- 一特集：平成29年度研究テーマ・要旨一**
3. 要配慮児の発達を巡る保育者のスキル形成と専門性の向上に関する研究
—インクルーシブ保育の実践をめざして—
..... 袴田 優子 … 3
4. 外国にルーツをもつ子どもの保育に関する研究 …… 和田上貴昭 … 5
5. 認定こども園化に伴う保育者の専門性のあり方の変化に
関する研究 矢藤誠慈郎 … 6
6. 幼保連携型認定こども園の現場における3歳未満児の
教育の質の在り方に関する研究 福澤 紀子 … 7
7. 保育所・認定こども園における食を通じた保育・教育ニーズと、
そのための保育者の専門性に関する研究 會退 友美 … 9
8. 保育士の専門性に関する展望 小笠原文孝 … 10
9. 子どもの主体性を育む保育に関する研究 竹内 勝哉 … 11
10. 保育所・認定こども園における保護者からの苦情と
その対応に関する研究 青井 夕貴 … 13
11. 家庭保育との比較性から見た保育の観察研究 高木早智子 … 14

巻 頭 言 「生命の一回性と環境」

潮谷 義子（保育科学研究所長）

1. ジローの物語

ある時、私の働く社会福祉法人に1頭の子馬が寄付されました。小馬の名前は「ジロー」。法人の敷地約1万坪には、赤ちゃんから、子ども、高齢者の施設があります。瞬く間にジローは、この人々の超一流のマスコットとなり可愛がられました。ある日、思いもよらない出来事が発生したのです。後で分かったことですが、気がつかない間に、誰彼となく絶えず餌を与えて想像以上に食べ込んでいたらしいのです。ジローは倒れ悶絶しました。獣医さんの手配に手間どり時間は経過していきます。為す術が分からない中で、ジローは苦し気に目も開けず低い唸り声を発しています。この様子に園長は「人は苦しい時、痛みの時、病いで辛い時、撫でられると気持ち痛みも和らぎ安心感を覚える」と膨れ上がった腹部を優しく、必死でマッサージし、“ガンバレ”と声を掛け続けました。心配している養護施設の子どもの居室からは、電気の光りに照らされた姿がウロウロと動いていました。やっと獣医さんが駆けつけた時にはジローは「死」を予感させる状況でした。園の職員達は俄助手を命じられ必死で治療の手助けをしました。遂に多量の吐瀉物が口と肛門から排出されました。

獣医さんの診断結果です。

「もし小馬が死んでいたらみなさんの過保護が原因。小屋の清潔、運動と食事、排泄のチェック等、「育てる」事を学んでください。しかし、助けたのも皆さんです。優しさと生きて欲しいと願う声かけに小馬が力を与えられ信頼と安心のなかでがんばった」と。元氣になったジローは、まるでいのちを助けたこ

とを覚えているように、園長の声、足音にさえ反応し嘶いては近づき、鼻をすり寄せます。

この後28年という考えられない程の長寿を全うしました。広いグラウンドの一角に「ジローここに眠る」と刻まれた大きな墓碑銘が建てられています。

私がみなさんと共有したかったのは、勿論ジロー物語ではなく、この出来事を通して考えたいことについてです。

2. 生きようとする生命

A. シュバイツアは「我々は生きようとする生命に取り囲まれた、生きようとする生命」と表現しています。人々は本来、身近な人との生活や動物との触れ合いのなかで、生命の一回性を知り、その生命が次の世代へと受け継ぐ事を学んできました。しかし、今日子どもの育つ環境から遠のいているように思います。自宅で死を迎える比率は低く、四季折々に各々の家庭でみられた先祖を偲び頭を垂れる経験は乏しくなっています。スマホやパソコンは身近にあっても、生命の一回性を知る機会は乏しくなっています。生まれ育つどんな環境にも適応するすばらしくも恐ろしい人間の子は、ただ一度の生命の恵みを社会、家庭の抗し難い環境を吸収しつつ育っています。自分が誰から生まれたのかを知る以前に、自分の不快を快に変え、慈しみ愛してくれる特定の人との絆づくり、愛着によって信頼感や安定感を得ます。勿論、血縁による関係だけを意味するものではありません。ここに専門性が問われる由縁です。

生きようとする生命の姿はすでに胎内にいる時から始まっています。生命科学・医学が

めざましく進展し、羊水の中で呼吸運動をしたり歩くように足を動かしたり指吸いまでしている姿が画像にリアルに写し出されます。脳の神経細胞は7ヶ月頃には出来上がり、母の怒りやストレスは副腎のホルモン分泌を変化させ、アドレナリンは血圧を高め血管が収縮し胎児には酸欠が認められます。子育て支援に関わる人達には、妊娠から出産、そして心安らぐいのちの育ちに継続的な関心を持ち続けて欲しいものです。勿論、社会全体で支援の役割を担いたいものです。

3. 身体で感ずる、分る。

病いやケガの時、子ども達は笑いやことばがないことを私達は知っています。こころと身体は一体と理解しながら手と口、目と耳の協応動作、手や指の分化、身体を操作しコントロールする能力、探索心と行動意欲の結び

つき等に理論と科学的根拠に基づく援助力が乏しいと感ずるのは私ばかりでしょうか。虐待を受けた子ども達にネグレクトの比率は高いのです。食・眠・排泄の清潔のリズムが崩れ身体の成長が阻害され、遂には対人コミュニケーションに問題を生じさせ老いてはゴミ屋敷、汚れ、悪臭に鈍な人々を生じさせています。発育には成長と発達バランスが必要です。この両方の結びつきが心身の健やかさを促します。最近、虐待の一つに過保護を加えた方がよいのではないかという話に「ジロー」の姿が重なります。

国をあげて待機児問題の解消に取り組むことは大事です。しかし遊びの空間、応答性のある自然、小動物とのふれあい、質を伴った人的資源、育つに必要な時間、財源のためにも是非考慮してほしいと願っています。

特集：平成29年度研究テーマ・要旨

要配慮児の発達を巡る保育者のスキル形成と専門性の向上に関する研究

—インクルーシブ保育の実践をめざして—

袴田 優子

<研究代表者>

袴田 優子 (社会福祉法人県央福祉会やまと発達支援センターWANTS指導員)

<共同研究者>

飯村 敦子 (鎌倉女子大学教授)
小林 保子 (鎌倉女子大学教授)

原 秀美 (社会福祉法人県央福祉会
若松保育園園長)

松川節理子 (富里市健康推進課心理相談員)

岩羽紗由実 (横浜市立坂本小学校教諭)

庄司 亮子 (社会福祉法人県央福祉会
海老名市立わかば学園指導員)

小林 芳文 (横浜国立大学・和光大学名誉教授)

【研究の背景と目的】

子ども・子育て支援制度がスタートし、保育所、認定こども園における配慮を要する子ども(以下、要配慮児)の受入れと保育における発達支援は、インクルーシブ保育の実現に向けた重要な課題である。平成27年に日本

保育協会が実施した『保育所における障害児やいわゆる「気になる子」等の受入れ実態、障害児保育等のその支援内容、居宅訪問型保育の利用実態に関する調査研究』において、保育所の9割以上で要配慮児を受け入れ、その対応に苦慮している実態が明らかにされた。要配慮児の保育に活用できる、アセスメントや具体的な方法が求められていることも示された。

本研究の目的は、要配慮児の発達を支援する保育者のニーズを明らかにすると共に、インクルーシブ保育の実践を目指して、保育者の支援スキル形成や専門性向上に向けた具体的な研修支援の在り方を明らかにすることである。以下、研究内容と進捗状況について述べる。

【研究1】要配慮児の発達支援に関する保育者のニーズ調査

要配慮児の発達を支援する保育スキルの向上に向けて、保育者自身がどのようなニーズを有しているか、その実態を明らかにするために質問紙調査を行った。対象者は、神奈川県、埼玉県、東京都、福井県を中心に、研究協力の了解を得ている保育所の保育者約1,500人（現在、約300人のデータを得ており、さらに調査を継続している）。具体的な調査内容は、①子どもの発達等についての実態把握に関わること、②インクルーシブ保育の専門的スキル等に関わることである。

【研究2】要配慮児の発達支援を巡る保育者のスキル向上に向けた実践

保育者の専門性向上の在り方について検討するために、保育者を対象に要配慮児の支援スキルの向上に向けた4回の連続研修会を実施した。対象者は、本研究の趣旨を理解し、研修会に参加を希望した保育者30人である。初回と最終回に、質問紙調査を実施し、参加

前と参加後の対象者の変化を分析する。質問紙調査の内容は、「子ども理解に関すること」（5項目）、「保育スキルに関すること」（5項目）、「要配慮児の支援スキルに関すること」（5項目）、「ムーブメントスキルに関すること」（5項目）、「自己実現に関すること」（5項目）の計25項目に加えて、初回は、「インクルーシブ保育を実践するために必要なこと」「要配慮児を保育する上での困っている点」について、最終回は、初回の質問に加えて、研修会で学んだ内容の理解と研修会に参加した感想について回答してもらった。

【今後の方向性】

研究1については、引き続き調査を実施する。調査結果は、統計処理に基づいて分析を行い、要配慮児の発達を支援するスキルに関する保育者のニーズを明らかにすると共に、その課題解決に向けた提言を行う。

研究2については、研修参加者、すなわち、研究対象者から「子どもの発達段階をきちんと理解して遊びを提供する（関わっていく）ことの重要性を改めて感じた」「アセスメントを行うことで子どもの新たなストレングスが見え、明日からの関わりに活かしていきたい」など、本研修に参加した意義につながる発言が聞かれている。また、初回と最終回に実施した質問紙調査の結果は、現在分析中である。今後、対象者が研修に参加したことにより、どのような変化が生じたかを考察し、本研究で取り組んだ研修の意義を明らかにする。

最終的には、研究1、研究2の結果を基に、インクルーシブ保育に関する保育者のニーズを明らかにすると共に、保育者の支援スキルの形成や専門性の向上に向けた具体的な研修支援の在り方について検討する。

（社会福祉法人県央福祉会

やまと発達支援センターWANTS指導員）

外国にルーツをもつ子どもの保育に関する研究

和田上 貴昭

<研究代表者>

和田上貴昭（日本女子大学准教授）

<共同研究者>

乙訓 稔（武蔵野学院大学）

松田 典子（文教大学専任講師）

渡辺 治（渡辺治建築都市設計事務所所長）

高橋 久雄（社会福祉法人至誠学舎立川）

三浦 修子（至誠第二保育園園長）

廣瀬 優子（しせい太陽の子保育園園長）

長谷川育代（万願寺保育園園長）

高橋 滋孝（至誠あずま保育園園長）

高橋 智宏（至誠いしだ保育園園長）

高橋 紘（至誠保育総合研究所所長）

I. 背景

日本に長期滞在または定住する外国にルーツを持つ人数は近年、増加傾向にある。当然、それに伴い外国にルーツを持つ子どもや子育て家庭の数も増加している。ただし異国である日本における生活や子育ては習慣や文化、宗教の違いなどから困難を伴うことも多く、支援が必要な方々も多く存在する。こうした子育て家庭に対して、地域において子育て支援の拠点となるべき保育所が果たすことができる役割は大きいはずである。先行研究において、子どもの異文化交流に関するものは多く存在するものの、保育所による保護者支援について、幼児期の子育て家庭を対象としたものは少ない。保育現場においては、支援の必要性を感じるが、手探りの状況であるとの話も多く聞く。こうしたことから、外国にルーツを持つ子育て家庭への保育所による支援に関する研究の必要性は高いと考えた。

II. 研究の概要

外国にルーツを持つ子育て家庭が日本の生活や子育てにおいて直面する課題は多岐にわたる。本研究においては、外国にルーツを持つ母親の生活問題や子育てに関する問題に対して保育所ができて得る支援について検討することを目的とする。主たる対象は、外国にルーツを持つ母親とする。

III. 進捗状況

1. 外国にルーツを持つ母親の支援を行う専門職への聞き取り

外国にルーツを持つ子育て家庭において生じる生活上の課題について、当該家庭を対象に支援を行っている専門職4人から聞き取りを行った。その結果、言葉や食事、生活習慣などの課題の他に、日本人の夫と結婚した外国籍の妻が日本で生活するにあたり強いられる家庭内における妻（女性）の役割が大きな課題になっているケースが多いなどの知見が得られた。このことは外国籍か否かに関わらず、家制度や性役割分業に関する意識が子育て家庭において強いことを示していると考えられる。また出身国によって日本国内の同胞ネットワークの状況が異なり、それが生活問題の出身国ごとの差異を生じさせている点など、外国にルーツを持つ子育て家庭および家庭支援に関する貴重な知見を得ることができた。

2. 外国籍で保育所に子どもを通所させる母親への聞き取り

外国籍で日本に長期滞在もしくは定住している子育て家庭（保育所の利用経験あり）の母親から日本での子育ての状況について聞き取りを行った。母親たちの話から、保育所の保育や行事などを通して日本の習慣等を学ぶことができているとの話を聞くことができた。一方で保育所からのお手紙や連絡帳など、日本語で記載されているものについては、理解

が難しく、保育士の口頭による説明などが必要であるとの意見が聞かれた。また、子どもが保育所を卒園して就学すると保育所のように子どもや日本の習慣等について教員から聞く機会がなくなるため、養育における困難の度合いが高くなることなどの情報を得ることができた。

3. 保育士の取り組み状況に関する質問紙調査

保育所で働く保育士が外国にルーツを持つ利用児童の親に対してどのような配慮を行っているのか、また行う必要があるのか等について質問紙調査を行った。調査時期は10月。調査対象は外国籍の人口が多い自治体と少ない自治体にある保育所(それぞれ5か所程度)に勤務する保育士(それぞれの保育所で20人程度)である。調査対象が少ないことから、保育士の意識や対応内容の傾向について分析するのではなく、保育士の取り組みや意識の具体的内容について基礎的なデータとして整理することを予定している。

(日本女子大学准教授)

森 美利花 (岡崎女子大学助手)

【研究の目的】

本研究の目的は、子ども・子育て支援新制度の施行に伴って幼保連携型認定こども園(以下、認定こども園)へ移行した園において、保育者としての専門的な職務にどのような変化があったかについて明らかにし、その変化が保育所からの移行(保育所移行タイプ)と幼稚園からの移行(幼稚園移行タイプ)とでどのような異同があるかについて明らかにすることである。

保育・教育の質を高めるために、保育者のキャリアパスが構想されるなど保育者の専門性に注目が集まっているが、制度の転換期において、認定こども園に移行した園の保育教諭の専門的な職務の変化や、移行元が保育所か幼稚園かなどによる異同についてはまだ十分に明らかになっていない。これらを明らかにすることによって、より効果的な専門性開発のプログラムを策定していくことが可能になると思われる。

【研究方法等の具体的な内容】

第一に、先行研究のレビューを行い、本研究の意義を明らかにする。

第二に、質問紙を作成する。認定こども園の保育教諭に対して、こども園化に伴う職務遂行上の変化について尋ねる質問紙を作成する。保育所移行タイプと幼稚園移行タイプとで、変化しない点、共通する変化、異なる変化について明らかにし、その要因を特定できるよう調査票を設計する。その際、保育教諭の経験年数等の影響にも配慮する。

第三に、質問紙調査を実施する。中部圏の公・私立認定こども園(全430施設)を対象に、郵送により質問紙調査を実施する。園長には園のプロフィールを尋ねる質問紙に回答してもらい、保育教諭(各園3人)にはその職務

認定こども園化に伴う保育者の専門性のあり方の変化に関する研究

矢藤 誠慈郎

<研究代表者>

矢藤誠慈郎 (岡崎女子大学教授)

<共同研究者>

青井 夕貴 (仁愛大学准教授)

石川 昭義 (仁愛大学教授)

大倉健太郎 (岡崎女子短期大学教授)

鈴木 智子 (仁愛大学准教授)

舘 直宏 (わか保育園保育士)

西村 重稀 (仁愛大学名誉教授)

野田 美樹 (岡崎女子短期大学准教授)

森 俊之 (仁愛大学教授)

における実践上の変化について評定し意見を述べてもらう。

第四に、インタビュー調査を実施する。質問紙調査の結果を踏まえながら、認定こども園への移行年度や保育教諭の通算経験年数等に配慮しながら、移行の時間経過とその過程の影響について補足的な情報を得る。

第五に、調査結果を分析し、保育所移行タイプ及び幼稚園移行タイプにおける専門的職務の変化の異同について、経験年数等も踏まえて分析を行い、保育教諭が必要とする研修等のあり方について考察する。

【研究の経過と期待される成果】

調査票の回収率は、55.3% (238園) であり、比較的高い。認定こども園のこれまでとこれからのあり方についての高い関心がうかがわれる。本稿執筆時点においては十分な分析ができていないので予断によるコメントは避けたいが、返送された調査票の特に記述回答を概観していると、主体的に移行したであろう私営の園と、自治体の決定により移行した公営の園、あるいは移行に際してのコンセンサスのありようが現場の保育教諭が実践上の変化を肯定的に評価するか否定的に評価するかに関連している可能性が示唆される。研究立案当初の仮説に加えて、研究の経過とともにうかがわれる仮説についても、インタビュー等も踏まえて検証していきたい。

(岡崎女子大学教授)

幼保連携型認定こども園の現場における3歳未満児の教育の質の在り方に関する研究

福澤 紀子

<研究代表者>

福澤 紀子 (つるた乳幼児園園長)

<共同研究者>

菊地 義行 (境いずみ保育園理事長)

只野 裕子 (こども園あおもりよつば園長)

青木恵里佳 (子どもの家愛育保育園副園長)

岩橋 道世 (こども園るんびに副園長)

椋沢 幸苗 (中居林こども園理事長)

東ヶ崎静仁 (飯沼こども園理事長)

坂崎 隆浩 (こども園ひがしどおり理事長)

矢藤誠慈郎 (岡崎女子大学教授)

北野 幸子 (神戸大学大学院准教授)

平山 猛 (認定こども園さざなみ保育園園長)

【研究の必要性及び目的】

3歳未満の保育においては、食べさせ、寝かせ、おむつを替え健康管理がなされていれば保育が完成されていると勘違いしている部分がある。上記のことは生命を保持する上で最低限必要な動物的条件であり、人格形成に関わる教育的環境とはいいい難い。人間は生まれてすぐに生きるために自らも学び始めるが、人間としてより豊かになるための学びを提供するのは周りの大人の責任となる。また発達するために持って生まれてきた各種の発達プログラムを正しく稼働させるためにも乳児教育により生活環境を豊かにする工夫は重要である。

0歳からの発達が3歳以上の幼児の学びの力に大きく影響をするにもかかわらず、満3歳以上の幼児教育と比較しあまりにも過小評価されている。また教育という言葉を使うことで小学校以降の学校教育をイメージし、何らかの知識を本人の発達を無視し、ただただ教え込むと言った勘違いをし、幼児教育という言葉にアレルギーを持ってしまう傾向もある。

例えば、おむつを取り替える際に、無口で黙々と交換しても教育的環境とは言えないが「きれいにしようね」「気持ちいいね」などの言葉をかけながら取り替えることで、きれい

にするという行為と言語が一致し、気持ちいい状況と言葉が一致する。つまりすでにここには言語の教育が存在し、持って生まれた言語獲得プログラムが作動することになる。

家庭教育環境の格差是正に乳児期の保育が寄与すること、特に援助を必要とする家庭環境にある子どもこそ、乳児教育の恩恵が大きいことが各種研究で明らかになっている。これらの一助としても、教育・保育の専門家である保育教諭が存在する幼保連携型認定こども園が乳児教育について研究し、現場の保育をより豊かにする必要がある。

以上のことから、3歳未満児の教育の質の在り方を検討し3歳未満児の教育の重要性の確認、及び3歳未満児の教育に必要な保育教諭の力量を明らかにする。

- 実践現場の声を中心に、課題を抽出する
 - 実践から特に未満児に必要なことについて事例から整理する
- ＝発達理解、愛着形成、環境構成と関わり、非認知能力と認知能力の基礎作りについて整理することなどを目的とした。

【研究法と取り組み】

本研究のために全国9か所の認定こども園において0歳～2歳までのビデオ撮影を各年齢3施設ずつに分けて行う。撮影するにあたり内容は以下の通りである。

ビデオの撮影について

- ①撮影時間数－30分
- ②撮影時間帯－午前10時～10時30分
- ③撮影期間－8月中
- ④カメラはできるだけ全体が見渡せる場所に固定し、高さは150cm程度の位置（女性の平均身長を目線の高さを想定しています）
- ⑤録画したものを研究者で検討

ビデオ撮影に先立ち記録する基本項目

- ①撮影時の日時
- ② 〃 場所
- ③ 〃 天候
- ④ 〃 気温
- ⑤ 〃 湿度
- ⑥撮影時に室内の場合エアコン稼働の有無
- ⑦撮影時のクラスの子どもの数と男女数と年齢、個々の子どもの入所日（0歳児クラスA君－8か月（H29.7.1）、Bさん－1歳1か月（H29.4.1）等）
- ⑧担当職員の数
- ⑨ 〃 担当職員のそれぞれの年齢及び性別（A職員－23歳男、B職員－35歳女、C職員50歳女 等）
- ⑩ 〃 担当職員の保育の勤務年数（A職員－0年、B職員－8年、C職員20年 等）
- ⑪ 〃 対象児と同年齢のクラスを何回担当したか（A職員－0回、B職員－2回、C職員－5回 等）
- ⑫ 〃 資格の種類（保育士資格・幼稚園教諭・看護師・その他（資格無し、小学校教員 等））

【現在までの経過報告】

撮影されたビデオから

1. 実践者の分析～ビデオをみて振り返り

- (1) 自らが環境構成で工夫していることについて
 - ①環境のどこを？
 - ②どういう意図で？
 - ③どんなふう構成していたか
 - ④結果についての自己評価は？子どもの育ちや学びの具体例は？
- (2) アタッチメントやスキンシップについて
 - ①どういった場面で？
 - ②どういう意図で？
 - ③どのようにアタッチメントやスキンシップを行ったか？

④結果についての自己評価は？子どもの育ちや学びの具体例は？

(3) 子どもの興味・関心・探究心等、気持ちをよみとり、育ちを促す援助について

①どのような場面で？子どものどのような興味・関心・思いをみとったか？

②どういう意図で？

③どうかかわったのか（例：行為の言語化、ものを渡したりボールを転がしたりといった行動を行ったのか、どんなモデルとして自分が遊んでみたのか）？

④結果についての自己評価は？子どもの育ちや学びの具体例は？

2. 同じ年齢の他児のビデオをみて感想を述べる。

(1) 他園をみて、自園の実践の独自性や良さの抽出、評価

(2) 他園をみて、他園の実践から自園でも導入したいことの抽出、評価

現在ビデオ撮影の内容からそれぞれ抽出、分析しているところである。目的とする3歳未満児の現場における教育の質の在り方、保育者の質の在り方について更に調査分析していく予定である。

(つるた乳幼児園園長)

保育所・認定こども園における食を通じた保育・教育ニーズと、そのための保育者の専門性に関する研究

會退 友美

<研究代表者>

會退 友美（東京家政学院大学助教）

<共同研究者>

倉田 新（東京都市大学准教授）

酒井 治子（東京家政学院大学教授）、
坂崎 隆浩（こども園ひがしどおり理事長）
林 薫（白梅学園大学准教授）
淀川 裕美（東京大学大学院特任講師）
池谷真梨子（和洋女子大学助教）

【研究の目的】

保育の質の向上を目指し、各方面で議論が進んでいる中、食の時間もその一部に当たる。保育所・認定こども園における食に関わる体験は、子どもにとって養護と教育の両方の側面をもっている。子ども達が将来自立していくために提供される食のあり方、またその食事時間に関わる保育者のあり方が重要である。「児童福祉施設における食事の提供に関する援助及び指導について（平成27年3月）」では、施設的全職員が食事の提供に関わり、情報を共有し、計画評価を実施するよう述べられている。また、「保育所保育指針（平成29年告示）」では、組織が同じ理念のもと、保育者全員が一丸となった研鑽の必要性が記されている。

このことから、保育士、栄養士、調理員、それぞれの専門家が子どもの食に関わる体験を豊かなものにするため、各施設では、施設長が主導した研修内容を組み立てる必要がある。子どもが食の体験を積み重ねるために必要な各専門職種のコンピテンシーが明らかとなることにより、それぞれの施設に必要な研修内容が提案される。施設内の専門職種が同じ理念のもとで系統だった研修計画があることにより、子どもの食の体験がより豊かなものにあると考える。

そこで、本研究では、保育所・認定こども園において子どもが食の体験を積み重ねられる保育者のコンピテンシーとはどのようなものか検討する。

【研究の方法】

本研究は、施設長、主任、保育士、栄養士、

調理員、看護師を対象にグループインタビューを行い、職種ごとに子どもの食の体験を積み重ねるためのコンピテンシーの概念を抽出した。参加者の募集は、平成29年5月に日本保育協会、東京都民間保育園協会を通じて行った。前者は刊行物に募集要項を記載して募り、後者はメールで配信をした。募集の際には、日本保育協会の研究の一環であることを明記し、倫理的配慮事項も記載した。第一回目は、平成29年6月3日(土)に主に施設長、主任を対象に募集を行い、第二回目は、7月15日(土)に保育士、保育教諭、栄養士、調理員、看護師を対象に募集を行った。

インタビューの時間は約90分であり、内容は、①子ども達は各園でどのような食の経験をしていますか？②その経験を通して、どのような子どもを育みたいとお考えですか？③子ども達がそのような食の経験を積むためにどんな保育者の専門性があればよいでしょうか？の3つとし順不同に自由に発言をもらった。グループインタビューの参加者は、第一回では、6グループ(5人～7人)の合計38人で実施した。参加者は、施設長12人、副園長1人、主任11人、保育士10人、栄養士3人、自治体職員1人であった。第二回では、8グループ(6人～8人)の合計59人が参加した。職種は、主任1人、保育士14人、保育教諭1人、栄養士35人、調理員6人、看護師2人であった。

【現在までの経過報告と今後の予定】

グループインタビューから得られた音声データを逐語録に起こし、そこから研究者2人で整合性を確認しながら保育者のコンピテンシーと考えられるものについて抽出を行っている。職種は、施設長、主任、保育士または保育教諭、栄養士または調理員の4種としている。今後は、職種ごとにコンピテンシーの概念整理を行い、さらに全職種を交えたコン

ピテンシーの関係を検討する予定である。また、各職種のコンピテンシーから、保育所・認定こども園において他職種が協同して行える食に関する研修計画について提案したい。

(東京家政学院大学助教)

保育士の専門性に関する展望

小笠原 文孝

<研究代表者>

小笠原文孝(社会福祉法人顕真会理事長)

<共同研究者>

野崎 秀正(宮崎公立大学准教授)

大坪 祥子(宮崎学園短期大学准教授)

崎村 英樹(さくらさくら幼保連携型認定こども園園長)

木本 一成(杉の子幼保連携型認定こども園園長)

崎村 康史(南さくら幼保連携型認定こども園副園長)

潟山 樹里(幼保連携型認定こども園妙円寺こども園副園長)

なぜ、保育士の専門性についての学術的な議論は、ここ15年ほどの間に急激に増えたのであろうか。1つの理由としては、検索された170件の論文のほとんどが保育士養成校(以下、養成校)の学内紀要で発表されている論文であることと関係があると思われる。1990年代に徐々に実施された大学設置基準の緩和と保育士の社会的な需要の高まりがマッチしたことにより、養成校の数は1998年に332か所であったものが2008年には563か所と、この10年間で約1.7倍と急増した。つまり、2000年以降に保育士の専門性について学術的に議論する人や場が急激に増えたということである。

ただし、「保育士の専門性」を問う機運の高まりは、単純に議論の機会が増加したことだけが原因ではないだろう。少子化の一方で養成校数が増加したことによる入試の選抜機能の崩壊と保育士の供給と需要の不均衡がもたらす保育士の売り手市場化は、専門性の低い保育士の保育現場への排出を招くことになったと思われる。実際に、養成校の教員からは、入学してくる学生の基本的な学力や社会性が年々低下しているという感想はよく聞かれるし、同様の意見は保育現場の管理職やベテラン保育士の新卒の保育士に対する感想においてもよくみられる。こうした現状を背景として、改めて「保育士の専門性とは何か」を問い、それをいかに向上させるかが、養成校だけではなく保育現場においても喫緊の課題としてクローズアップされてきたのであろう。

先ほど、これまで保育士の専門性に関する論文のほとんどは養成校の教員によって執筆されたものであると述べたが、この事実だけをもって養成校の方が保育現場よりも「保育士の専門性」に対して高い意識を持っているとはいえない。むしろ、日々子供達と向き合い、より「専門性」の高い保育を実践する責任を負った保育現場の方が、「保育士の専門性に対する意識」は当然のことながら高いと思われる。

しかし、先述したように「保育士の専門性」に関する議論の多くは養成校の教員によって行われているということから、そこで語られる「専門性」とはあくまでも養成校の教員、研究者の立場から大局的に捉えた「専門性」になりやすいと思われる。そのため、保育所・こども園において実際に保育を行っている保育現場の立場からは有益な議論となりえていないことも考えられる。

例えば、保育士の専門性と類似した概念として「保育者実践力」を扱った上山・杉村(2015)の研究では、それらを構成する要素と

して「生活環境の理解力（例、家庭や社会における生活環境との関係をも視野に入れている）」、「子ども理解に基づく関わり力（例、園児が主体的に取り組んでいるかを見極め、その姿を励ましている）」、「環境構成力（例、園児の活動に応じて環境を再構成できる）」を特定しているが、いずれも抽象的な事項であり、具体的な保育場面に照らし合わせた「専門性」として考えることが困難である。保育現場としては、そうした抽象的な「専門性」の価値は認めつつも、それよりも例えば、「笑顔で挨拶ができる」「相手に親身になって対応できる」のようなごく一般的で基本的な事項の方を保育士としての重要な要素と捉えることの方がより実感に近いのではないだろうか。ここには、養成校と保育現場の「保育士の専門性」を捉える観点の違い、さらには、養成校と保育現場のそれぞれの立場における「保育士の専門性」を問う意味の違いが反映されているように思われる。本研究では、これまでの養成校の研究者を中心として議論されてきた「保育士の専門性」の意義は認めつつも、そこから視点を移し、現場の保育士にとっての「保育士の専門性」を議論する意味について考えたい。

子どもの主体性を育む保育に関する研究

竹内 勝哉

<研究代表者>

竹内 勝哉（秋和保育園副園長）

<共同研究者>

柳澤 弘樹（国際知的財産研究機構主任研究員）

堀 昌浩（さくら保育園園長）

坂本喜一郎（RISSHO KID'S きらり園長）

井 量昭（醒ヶ井保育園園長）

昨今、待機児童対策を中心に保育の「量」の拡充に対する政策が進められていく中で、保育の「質」の低下に対する懸念および保育の「質」の向上に対する関心が高まってきている。そのため、保育士の処遇改善、キャリアパスなど保育の「質」につながる政策を重ねてきているが、最も「質」を意識しながら、改定されたのが「保育所保育指針」や2要領であろう。

そこには、保育の方法として「子どもが自発的・意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子どもの相互の関わりを大切にする」や「幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして(後略)」などと、うたわれるように、子ども自身が本来持っている「やりたい」という能動的思考や意欲、自らが物事に積極的に関わろうという態度を大切にするように記されている。また、これに関わる保育者の役割の一つとして「幼児の発達に即して主体的・対話的で深い学びが実現するようにする」といったことが取り上げられ、これらのことを幼児教育に積極的な位置づけをするとともに、子どもの育ちを保証するために「主体性」や「自主性」、それらを支える意欲を引き出していこうという方向性がうかがえる。

では、そういった状況で、子どもの「主体性」は、いつ、どのような場面で現れたり、育まれたりするものなのだろうか。

これまでの私たちの共同研究成果として、保育園での子どもの活動量は「子どもの主体性が優位な保育内容」を行うことによってより高くなると同時に、「保育者の意図が優位な保育内容」においても、工夫を凝らして運動遊び環境を創造していくことで豊かな身体活動量を引き出せること、そして、1日の保育の中で、子どもの「主体性」が活動量に大きな変化をもたらしている、「保育者の意図

が優位な保育内容」よりも「子どもの主体性が優位な保育内容」において、子どもの意欲ややる気があふれている状態になっていることを明らかにしてきた。

しかし、保育現場において、子ども主体の保育内容では、子どもの主体性を尊重するあまり自由放任的な保育内容に陥ってしまったり、その一方で、保育者の不用意な介入によって、遊びの展開や子どもの人間関係が阻害されてしまったり、能動的思考や意欲が失われる場合もしばしばみられる。

この子ども主体の遊びと保育者の指導との関係性を理解するためには、自由な遊びか、意図的計画的で指導的な遊びかという関係性を対立的に捉えるのではなく、それを越えた子どもの主体性と遊びの指導とをめぐるバランスをどう捉えるかということが大切であり、私たちが日々保育を展開する上で、その関係性を明らかにし、理解した上で子どもと関わっていくことが必要不可欠と思われる。

同時に、「主体性」とは「ある活動や思考などをなす時、その主体となって働きかけるさま。他のものによって導かれるのではなく、自己の純粋な立場において行うさま。また、そういう態度や性格であること」であることから、日々の保育において、子どもの「主体性」を保証することとは、子どもが自ら望む経験を積み重ねていくこと(勝手ではなく、夢や願いを実現する・実現しようとする)ができる遊びを組み立てていくということであり、そこに見られる「～をしたい」「～を叶(かな)えたい」などの子どもの能動的思考や意欲は、自己課題への追求でもあると考えることができる。

そこで、この自己課題を解決しようとすること自体が、子どもが生まれながらにして持っている「主体性」の原動力になっていることを明らかにするとともに、保育者の指導との関係性がこの自己課題の解決に大きく影響

を与えていることを明らかにし、保育の中に還元していくことができればよいと考える。

そのために、日々の保育において、どのような遊びが展開されているか、保育者が子どもたちといかに関わっているか、何を大切に保育を進めているのかを検証する必要がある。

とりわけ、この「遊びの充実」は「保育者の保育観」と大きく関係しており、「遊びの充実」の状態をくみ取る方法の一つとして、「子ども主体の遊び」と「保育者の意図が優位な遊び」の関係性を明らかにすることが必要となる。

そこで、各園特有の保育の中で、ある遊びが何らかの自己課題や内発的動機・内容（子どもの思いや願いなど）を介して、遊びが変容する様子、または子どもの姿が変容する様子を、エピソードと写真または動画で記録するといった調査を行うことにした。それを取りまとめ、分類、精査することで、遊びの中に見られる子どもたちの「主体性」や保育者との関係性を考察し、保育の中の「主体性」の一側面を明らかにし、子どもたちの能動的思考や意欲が、保育における「主体的、対話的で、深い学び」につながるヒントが見出せることを期待している。

(秋和保育園副園長)

【指定研究】

保育所・認定こども園における 保護者からの苦情とその対応に 関する研究

青井 夕貴

<研究代表者>

青井 夕貴 (仁愛大学准教授)

<共同研究者>

西村 重稀 (仁愛大学名誉教授)

清水 益治 (帝塚山大学教授)

千葉 武夫 (聖和短期大学教授)

吉岡真知子 (東大阪大学教授)

成田 朋子 (名古屋柳城短期大学名誉教授)

水上 彰子 (富山福祉短期大学非常勤講師)

森 俊之 (仁愛大学教授)

碓氷ゆかり (聖和短期大学教授)

中島 一 (天野山保育園)

波田埜英治 (聖和短期大学准教授)

【目的】

保育所における保護者からの苦情については、社会福祉法第82条3に「苦情の解決」として努力義務、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第14条の3に「苦情への対応」として措置を講じる義務が明記されている。しかし、調査・研究においては、保育所における事例的な取り組みの検討に留まり、認定こども園を加えた全国域での調査に基づくものはみられない。保護者からの苦情には、組織的な対応ができる体制を整えることが必要であり、そのためには、まず現在の保育所・認定こども園の現状や実態を把握することが不可欠であると考えます。

そこで本研究では、保育所・認定こども園における保護者からの苦情の現状、対応措置の実施状況、さらに解決の状況等を全国域にて調査し、各保育所・認定こども園が保護者からの苦情に対して適切に対応することに資する資料の提供を目的とした。

【方法】

全国の保育所、認定こども園(平成28年度)から無作為に約20分の1を抽出し、保育所1,174か所、認定こども園145か所、計1,319か所を対象にアンケート調査を実施した。アンケートでは、苦情受付体制の整備状況(マニュアルの有無等)、苦情に関する記録、苦情の受付状況、苦情解決への取り組み状況、苦情のとらえ方、サービス向上につながったケー

ス、解決困難であったケース等を尋ねる設問を設定した。なお、今回の調査では、クレーム、主張、不平・不満、意見、要求、要望などをすべて含んで「苦情」とした。

保育所は360か所、認定こども園は96か所、その他5か所の計461か所から調査票が回収された。回収率は、35.0%であった。本稿では、結果の一部を紹介する。

【結果】

苦情解決に関するマニュアル（要綱、規定等を含む）を作成している園は、379(82.1%)であり、ほとんどの回答園でマニュアル等が作成されていた。苦情などの記録は、すべてを記録している園が150(32.5%)、苦情と判断したもののみ記録している園が231(50.1%)、重要なもののみ記録している園が52(11.3%)、記録していない園が10(2.2%)、その他が18(3.9%)となった。

職員への周知方法としては、職員会議等ですべてを報告している園は365(79.2%)、職員会議等で一部を報告している園は61(13.2%)であり、報告していない園はなかった。一方、記録をすべて回覧している園が218(47.3%)、一部を回覧している園は81(17.6%)、回覧していない園は86(18.7%)であった。

苦情と要望等を区別している園は250(54.2%)、区別していない園が159(34.5%)であった。区別している園の中で、最も多かった基準は「保護者が強く主張しているときは苦情とし、そうでないものは要望等としている」という園が51、次いで「第三者委員が介入する場合は苦情とし、そうでないものは要望等としている(38)」、「保護者に苦情か要望等かを申告してもらい、保護者の申告に応じて分けている(33)」、「苦情受付担当者が聞いたものは苦情とし、そうでないものは要望等としている(30)」、「全体に反映する内容は苦情と

し、個別に対応する内容は要望としている(30)」と続いていた。

【今後の予定】

現在は、引き続き結果の分析を進めている。今後は、アンケート調査の結果をもとに、保育所・認定こども園を対象としたヒアリング調査を実施し、より具体的な苦情の実態や認識、解決への対応について明らかにしていきたい。

(仁愛大学准教授)

【指定研究】

家庭保育との比較性から見た保育の観察研究

高木 早智子

<研究代表者>

高木早智子（花園第二こども園園長）

<共同研究者>

掛札 逸美（NPO法人保育の安全研究・教育センター代表）

田中 浩二（東京成徳短期大学 幼児教育科准教授）

梅村 比丘（広島大学心理学部助教）

【研究の背景及び目的】

「第5回21世紀出生児縦断調査」(平成22年出生児)によると、第2回調査時(1歳6か月)で29.2%、第5回調査時(4歳6か月)で44.6%の児が保育所(集団保育施設)に通園している(第5回調査時点では残りの児のうち42.5%が幼稚園通園)。保育所では月曜日～土曜日の11時間開所が通常になっており、いわゆる「延長保育」でこれ以上の時間預かっている子どもも少なくない。

保育所における施設型保育は家庭で保護者が行う子育てを支援することを目的としてき

たが、現実に1日11時間（またはそれ以上）の預かりをしている事実を鑑みるに、いまや保育所は家庭養育を「代替している」と考えざるをえない状況にある。

そして、現場の保育者からは今の長時間にわたる施設型保育が子どもの育ちにとって十分ではないとする意見も多い（「親心を育む会」が保育者700人を対象にした調査より）。また、米国の大規模縦断調査の結果からは、母親以外の人に保育される時間が週60時間を超えると、幾何級数的に無秩序型アタッチメントが出現する確率が上がることも示唆されている（Hazen, N.L., Allen, S.D., et al., 2015）。

本研究は、「家庭において保護者が子どもを育てることが最良か」という議論に組するものではない。しかし、子どもが育つ環境を十全に保証することは社会の責任であり、その点においてこの研究は重要であると考えられる。すなわち、現今の保育が家庭における子育てを支援・補完する質を確保しているかどうかを理解することの重要性である。

本研究では、保育の現場の観察研究を行う。保育における保育者と子どもの関わりを量と質の両面からとらえることで、家庭養育の支援・代替としての内容を確保しているかを明らかにする一助とすることを目的とする。また、保育者間、保育所間の関わり量の量・質のばらつきをみることで、一般にいわれる「保育の質」が一定のレベルで確保されているかどうかを検討する材料に供する。

【研究方法と経過報告】

本研究の為に、規模・地域の異なる2つの認可保育所にて0歳児の食事場面を20分間撮影。その映像から保育者の言葉と動きを書き出した評定シートに、撮影画像を見ながら複数の評定者が各々記入。今回の評定の中で、保育者から子どもに対する働きかけ、言葉がけのラベルには、西村真実帝塚山大学准教授

の「表札」を利用（『乳児保育における保育技術の体系化に関する研究』2011）することとした。

当初、0歳児保育の他の場面（おむつ交換、遊び等）、1歳児保育の同様の場面も撮影したが、おむつ交換の行動では、保育者の言葉がけが必須となり、かつ言葉がけが決まった内容となりがちであった。また、遊びの場面は、今回使用した機材・撮影方法では評定に用いることのできる質の音声を得ることが難しいことが明らかになった。そこで今回は、子どもが席に座った状態であり、評定しやすい0歳児の食事場面のみを評定対象とした。

現在、9人の評定者のもとに2園分のデータ一式を送付し、評定作業中である。本来、このような評定作業の場合、内容分析の手法にのっとり、2人または3人の評定者が評定し、評定の一致度をみるものとなる。しかし、今回は保育者の同じ言葉、同じ行動に対して、自らも保育に関わる評定者がどの程度、一致した評定をするか、あるいはばらつきの大きい評定をするかも検討することにした。つまり、評定者間における評定は「一致するはずである」という前提そのものを検討する視点に立っている。

本研究の結果は、評定が一致する場面や言葉、評定が一致しない場面や言葉に関する情報も提供すると共に、今後、より簡便な評定方法に変えることで、これに続く研究において、保育者のみならず保護者なども保育の質を見る方法論を提示することができるものと考えられる。

（花園第二こども園園長）

第6期日本保育協会保育科学研究所運営委員

五十嵐 隆 … 国立成育医療研究センター理事長
石川 昭義 … 仁愛大学教授
内田 伸子 … お茶の水女子大学名誉教授
小笠原文 孝 … 宮崎県・社会福祉法人顕真会理事長
掛札 逸美 … NPO法人保育の安全研究・教育センター代表
椛 沢 幸苗 … 青森県・社会福祉法人恵泉会理事長
金子 恵美 … 日本社会事業大学教授
小林 芳文 … 横浜国立大学名誉教授・和光大学名誉教授
酒井 治子 … 東京家政学院大学教授
潮谷 義子 … 日本保育協会理事、元熊本県知事
志賀口 大輔 … なごみこども園園長
高橋 紘 … 至誠保育総合研究所所長
西村 重稀 … 仁愛大学名誉教授

第4期日本保育協会保育科学研究所倫理委員

伊澤 昭治 … 五反田保育園園長
内田 伸子 … お茶の水女子大学名誉教授
金子 恵美 … 日本社会事業大学教授
普光院 亜紀 … 保育園を考える親の会代表
森山 幹夫 … 東京医科大学教授

第1期日本保育協会保育科学研究所審査委員

内田 伸子 … お茶の水女子大学名誉教授
小林 芳文 … 横浜国立大学名誉教授・和光大学名誉教授
潮谷 義子 … 日本保育協会理事
清水 益治 … 帝塚山大学教授
西村 重稀 … 仁愛大学名誉教授

第7期保育実践研究・報告 企画・審査委員

天野 珠路 … 鶴見大学短期大学部教授
石川 昭義 … 仁愛大学教授
小林 芳文 … 横浜国立大学名誉教授・和光大学名誉教授
酒井 かず子 … 神奈川県・金目保育園園長
清水 益治 … 帝塚山大学教授
馬場 耕一郎 … おおわだ保育園理事長
日吉 輝幸 … 石川県・平和こども園園長

※敬称略。50音順

日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第26号

2017年11月30日

発行者：潮谷 義子

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒102-0083 東京都千代田区麴町1-6-2

アーバンネット麴町ビル6階

TEL：03-3222-2111／FAX：03-3222-2117

URL：http://www.nippo.or.jp

(1,200)